

No	611	事務事業評価票		所管部長等名	総務部長 木本 博明				
				所管課・係名	会計課 会計係				
				課長名	有田 俊二				
評価対象年度	平成 24 年度			(Plan) 事務事業の計画					
事務事業名	国県支出金等返還金事業			会計区分	一般会計				
				款項目コード(款-項-目)	02	—	01	—	10
				事業コード(大-中-小)	06	—	11	—	23
施策の体系 (八代市総合計画に おける位置づけ)	基本目標(章)	市民と行政がともに歩むために							
	施策の大綱(節)【政策】	効率的・効果的な行財政の経営							
	施策の展開(項)【施策】	行政の効率化の推進							
	具体的な施策と内容	適切な行政経営							
事務事業の目的	過年度に交付された国県支出金の精算に伴う返還金を早期に支払う。								
事務事業の概要 (全体事業の内容)	各課かいの事業実施に伴い交付された国県支出金(一般会計分)について、過年度分の精算により超過交付となった額を交付先に返還する。								
根拠法令、要綱等	補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律(補助金等適正化法)								
実施手法 (該当欄を選択)	● 全部直営		一部委託		全部委託		法令による実施義務 (該当欄を選択)	● 義務である 義務ではない	
事業期間	開始年度	合併前			終了年度	未定			

(Do) 事務事業の実施

評価対象年度の事業の内容

対象 (誰・何を)	内容 (手段、方法等)
過年度に交付された国県支出金等返還金(一般会計分)	○過年度の国県支出金の精算に伴い超過交付があった場合、早急に交付先へ返還している。(22件、32,780千円) ○各部署に対する返還金の調査を実施した結果、予算額を超過したため、補正予算で対応している。(平成25年3月補正、22,780千円)
成果目標 (どのような効果をもたらしたいのか)	
国県支出金等の適正な交付を確保する。	

事業開始時点からこれまでの状況変化等

過年度の国県支出金に対する返還金は、精算事務によって毎年発生している。予算額を超過することも多く、補正予算で対応している状況である。

コスト推移		24年度決算	25年度予算	26年度見込	27年度見込	28年度見込
総事業費	(単位:円)	33,340,000	10,560,000	10,560,000	10,560,000	10,560,000
事業費(直接経費)	(単位:円)	32,780,000	10,000,000	10,000,000	10,000,000	10,000,000
財源内訳	国県支出金	0	0			
	地方債	0	0			
	その他特定財源	830,972	830,000			
	一般財源	31,949,028	9,170,000	10,000,000	10,000,000	10,000,000
人件費		24年度	25年度見込	26年度見込	27年度見込	28年度見込
概算人件費(正規職員)	(単位:円)	560,000	560,000	560,000	560,000	560,000
正規職員従事者数	(単位:人)	0.08	0.08	0.08	0.08	0.08
臨時職員等従事者数	(単位:人)	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

事業の活動量・実績の数値化	指標名		単位	24年度実績	25年度見込	26年度計画	27年度計画	28年度計画
	①							
	②							
	③							
<記述欄>※数値化できない場合 不確定な国県支出金等返還金の件数や金額を将来的に把握することは不可能なことから、数値化することができない。								

もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名		指標設定の考え方	単位	24年度実績	25年度見込	26年度計画	27年度計画	28年度計画
	①								
	②								
	③								
〈記述欄〉※数値化できない場合 国県支出金等返還金は補助金等適正化法に基づいて義務となっていることから、成果指標として数値化することはできない。									

(Check) 事務事業の自己評価					
事業実施の妥当性	①	【計画上の位置付け】 事業の目的が上位政策・施策に結びつきますか	A 結びつく B 一部結びつく C 結びつかない	A	(現状分析等) 適切な行政経営という点で、総合計画の政策・施策に合致しており、さらに、補助金等適正化法に基づき義務となっていることから、市が主体となって取り扱う事業である。
	②	【市民ニーズ等の状況】 市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていませんか	A 薄れていない B 少し薄れている C 薄れている	A	
	③	【市が関与する必要性】 市が事業主体であることは妥当ですか(国・県・民間と競合していませんか)	A 妥当である B あまり妥当でない C 妥当でない	A	
活動内容の有効性	①	【事業の達成状況】 成果目標の達成状況は順調に推移していますか	A 順調である B あまり順調ではない C 順調ではない	A	(現状分析等) 国県支出金等の返還事務は適正に行われており、特に事業を見直す必要はない。
	②	【事業内容の見直し】 成果を向上させるため、事業内容を見直す余地はありますか	A 見直しの余地はない B 検討の余地あり C 見直すべき	A	
実施方法の効率性	①	【民間委託等】 民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能ですか	A できない B 検討の余地あり C 可能である	A	(現状分析等) 国県支出金等の返還事務は、補助金等適正化法の性質から民間に委託することはできず、市主体の会計事務として取り扱われるべきものである。そのため、事業の統合等の見直しを行う必要もない。
	②	【他事業との統合・連携】 目的や形態が類似・関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能ですか	A できない B 検討の余地あり C 可能である	A	
	③	【人件費の見直し】 非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費の削減は可能ですか	A できない B 検討の余地あり C 可能である	A	
	④	【受益者負担の適正化】 受益者負担に見直しの余地はありますか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	A 見直しの余地はない B 検討の余地あり C 見直すべき	A	

(Action) 事務事業の方向性と改革改善	
今後の方向性 (該当欄を選択)	不要(廃止) 民間実施 市による(民間委託の拡大・市民等との協働等) 市による実施(要改善) ● 市による実施(現行どおり) 市による実施(規模拡充)
改革改善内容	(今後の方向性の理由) 補助金等適正化法に基づいた返還手続きであることから、引き続き市が主体となって事業を行わなければならない。 今後の改革改善の取組と、もたらそうとする効果 特になし。

改革改善による期待成果							
成果		コスト		外部評価の実施	無	実施年度	
		削減	維持				増加
	向上						
	維持	●		決算審査特別委員会における意見等	(委員からの意見等) 特になし		
	低下						

No	610	事務事業評価票		所管部長等名	総務部長 木本 博明				
				所管課・係名	会計課 会計係				
				課長名	有田 俊二				
評価対象年度	平成 24 年度			(Plan) 事務事業の計画					
事務事業名	物品管理事業			会計区分	一般会計				
				款項目コード(款-項-目)	02	—	01	—	01
				事業コード(大-中-小)	06	—	11	—	22
施策の体系 (八代市総合計画における位置づけ)	基本目標(章)	市民と行政がともに歩むために							
	施策の大綱(節)【政策】	効率的・効果的な行財政の経営							
	施策の展開(項)【施策】	行政の効率化の推進							
	具体的な施策と内容	適切な行政経営							
事務事業の目的	全庁的に必要な物品(椅子・机等)に不足を来たさないよう、物品を確保し交付に努める。								
事務事業の概要 (全体事業の内容)	庁舎用物品の確保及び交付を行う。								
根拠法令、要綱等	八代市会計管理者の補助組織設置規則、八代市物品規則								
実施手法 (該当欄を選択)	● 全部直営		一部委託		全部委託		法令による実施義務 (該当欄を選択)	義務である ● 義務ではない	
事業期間	開始年度	合併前			終了年度	未定			

(Do) 事務事業の実施

評価対象年度の事業の内容

対象 (誰・何を)	内容 (手段、方法等)
物品の出納及び保管	○ 人事異動や故障等に伴い不足が生じた椅子及び机の購入 ○ 物品の管理及び交付(回転椅子・机) ○ 使用不能となった備品の処分
成果目標 (どのような効果をもたらしたいのか)	
全庁的に必要な物品に不足を来たさないよう、物品を確保し交付する。	

事業開始時点からこれまでの状況変化等

事業開始当初から庁舎用物品(椅子・机等)については、不足が生じないように会計課で購入及び管理を行ってきた。市町村合併に伴う余剰物品の有効活用も図ってきたが、経年劣化による椅子等の故障も発生していることから、機能的な回転椅子への取替を進めている。

コスト推移				24年度決算	25年度予算	26年度見込	27年度見込	28年度見込
総事業費	(単位:円)			1,524,482	1,996,000	1,920,000	1,920,000	1,920,000
	事業費(直接経費)			404,482	876,000	800,000	800,000	800,000
	財源内訳	国県支出金		0	0	0	0	0
		地方債		0	0	0	0	0
		その他特定財源		0	0	0	0	0
一般財源		404,482	876,000	800,000	800,000	800,000		
人件費				24年度	25年度見込	26年度見込	27年度見込	28年度見込
概算人件費(正規職員)			(単位:円)	1,120,000	1,120,000	1,120,000	1,120,000	1,120,000
正規職員従事者数			(単位:人)	0.16	0.16	0.16	0.16	0.16
臨時職員等従事者数			(単位:人)	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
事業の活動量・実績の数値化	指標名		単位	24年度実績	25年度見込	26年度計画	27年度計画	28年度計画
	①	回転椅子の購入数	脚	33	42	38	38	38
	②			0	0	0	0	0
	③			0	0	0	0	0
<記述欄>※数値化できない場合								

もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名		指標設定の考え方	単位	24年度実績	25年度見込	26年度計画	27年度計画	28年度計画
	①				0	0	0	0	0
	②				0	0	0	0	0
	③				0	0	0	0	0
(記述欄)※数値化できない場合 庁舎用の机・椅子については、定期的に交換するのではなく、人事異動や突発的な故障に対応するため購入することから、効果・成果として数値化することができない。									

(Check) 事務事業の自己評価					
事業実施の妥当性	①	【計画上の位置付け】 事業の目的が上位政策・施策に結びつきますか	A 結びつく B 一部結びつく C 結びつかない	A	(現状分析等) 本事業は、全庁舎の物品管理を通して効率的で効果的な行政経営を推進するものであり、事業実施の妥当性が高い。また、庁舎の物品を適正に管理するためにも、市が主体となって取り組む事業である。
	②	【市民ニーズ等の状況】 市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていませんか	A 薄れていない B 少し薄れている C 薄れている	A	
	③	【市が関与する必要性】 市が事業主体であることは妥当ですか(国・県・民間と競合していませんか)	A 妥当である B あまり妥当でない C 妥当でない	A	
活動内容の有効性	①	【事業の達成状況】 成果目標の達成状況は順調に推移していますか	A 順調である B あまり順調ではない C 順調ではない	A	(現状分析等) 人事異動や故障等により、物品(椅子等)の補充や交換が必要となった場合には、購入による物品の確保を行い、早期交付を実施していることから、成果目標の達成状況は概ね順調に推移している。また、会計課において、庁舎物品の一元化が図られていることから、事業内容を見直す必要はない。
	②	【事業内容の見直し】 成果を向上させるため、事業内容を見直す余地はありますか	A 見直しの余地はない B 検討の余地あり C 見直すべき	A	
実施方法の効率性	①	【民間委託等】 民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能ですか	A できない B 検討の余地あり C 可能である	A	(現状分析等) 物品管理規則に基づき、会計管理者を補佐するため、会計課の物品出納員が物品の出納及び保管を行っており、民間委託等ができるものではない。
	②	【他事業との統合・連携】 目的や形態が類似・関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能ですか	A できない B 検討の余地あり C 可能である	A	
	③	【人件費の見直し】 非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費の削減は可能ですか	A できない B 検討の余地あり C 可能である	A	
	④	【受益者負担の適正化】 受益者負担に見直しの余地はありますか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	A 見直しの余地はない B 検討の余地あり C 見直すべき	A	

(Action) 事務事業の方向性と改革改善	
今後の方向性 (該当欄を選択)	不要(廃止) 民間実施 市による(民間委託の拡大・市民等との協働等) 市による実施(要改善) ● 市による実施(現行どおり) 市による実施(規模拡充)
改革改善内容	(今後の方向性の理由) 全庁的に必要な物品(椅子・机等)に不足を来さないよう、引き続き物品の確保及び交付に努めなければならない。また、経年劣化に伴う椅子等の故障も発生していることから、購入による物品の交換だけでなく、物品のメンテナンスの実施も検討する必要がある。
今後の改革改善の取組と、もたらそうとする効果	
今後の取組としては、全庁的に使用している物品の定期的なチェックを各課に依頼することにより、メンテナンスの必要性を把握し、必要最小限の物品購入による経費削減を図る。	

改革改善による期待成果			
	コスト		
	削減	維持	増加
成果	向上		
	維持	●	
	低下		

外部評価の実施	無	実施年度	
決算審査特別委員会における意見等	(委員からの意見等) 特になし		

No	664	事務事業評価票		所管部長等名	総務部長 木本 博明				
				所管課・係名	会計課 会計係				
				課長名	有田 俊二				
評価対象年度	平成 24 年度			(Plan) 事務事業の計画					
事務事業名	一時借入金利子事業			会計区分	一般会計				
				款項目コード(款-項-目)	11	—	01	—	02
				事業コード(大-中-小)	06	—	12	—	19
施策の体系 (八代市総合計画に おける位置づけ)	基本目標(章)	市民と行政がともに歩むために							
	施策の大綱(節)【政策】	効率的・効果的な行財政の経営							
	施策の展開(項)【施策】	財政の健全性の確保							
	具体的な施策と内容	計画的な財政運営							
事務事業の目的	債権者への支払いに支障を来さないよう、支払資金の確保を図る。								
事務事業の概要 (全体事業の内容)	歳計現金に不足が生じた場合、支払資金の不足を補うために借り入れる金額に対して発生する利子を借入先に支払う。								
根拠法令、要綱等	地方自治法								
実施手法 (該当欄を選択)	● 全部直営		一部委託		全部委託		法令による実施義務 (該当欄を選択)	義務である ● 義務ではない	
事業期間	開始年度	合併前			終了年度	未定			

(Do) 事務事業の実施										
評価対象年度の事業の内容										
対象 (誰・何を)					内容 (手段、方法等)					
歳計現金の確保					○歳計現金の不足に伴う一時借入(実績0円) ○財政調整基金等の繰替運用					
成果目標 (どのような効果をもたらしたいのか)										
年度当初及び年度末の支出が多い時期における一時的な資金不足を解消する。										
事業開始時点からこれまでの状況変化等										
歳計現金の不足に対応するために、予算で定められた借入限度額(85億円)の範囲内で一時借入を実施してきたが、近年は財政調整基金等の繰替運用により、必要最小限の借入れにとどまっている。										
コスト推移					24年度決算	25年度予算	26年度見込	27年度見込	28年度見込	
総事業費 (単位:円)					560,000	897,000	910,000	910,000	910,000	
事業費(直接経費) (単位:円)					0	337,000	350,000	350,000	350,000	
財源内訳	国県支出金				0	0	0	0	0	
	地方債				0	0	0	0	0	
	その他特定財源				0	0	0	0	0	
	一般財源				0	337,000	350,000	350,000	350,000	
人件費					24年度	25年度見込	26年度見込	27年度見込	28年度見込	
概算人件費(正規職員) (単位:円)					560,000	560,000	560,000	560,000	560,000	
正規職員従事者数 (単位:人)					0.08	0.08	0.08	0.08	0.08	
臨時職員等従事者数 (単位:人)					0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
事業の活動量・実績の数値化	指標名				単位	24年度実績	25年度見込	26年度計画	27年度計画	28年度計画
	①	銀行からの一時借入金額			億円	0	10	10	10	10
	②	借入日数			日	0	15	15	15	15
	③					0	0	0	0	0
〈記述欄〉※数値化できない場合										

もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名		指標設定の考え方	単位	24年度実績	25年度見込	26年度計画	27年度計画	28年度計画
	①	利子の予算執行率	利子の予算執行率が低いほど、歳計現金の管理がうまくいっていることになるため、指標として設定した。 (支払利子額/利子の予算額)	%	0	50	50	50	50
	②				0	0	0	0	0
	③				0	0	0	0	0
〈記述欄〉※数値化できない場合									

(Check) 事務事業の自己評価					
事業実施の妥当性	①	【計画上の位置付け】 事業の目的が上位政策・施策に結びつきますか	A 結びつく B 一部結びつく C 結びつかない	A	(現状分析等) 総合計画に基づく施策大綱で掲げる「効率的・効果的な行財政の経営」を図るため、基金の繰替運用を実施し、できる限り一時借入金を活用しないようにしている。その結果、平成24年度は一時借入金ゼロで支払利子もなかった。
	②	【市民ニーズ等の状況】 市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていませんか	A 薄れていない B 少し薄れている C 薄れている	A	
	③	【市が関与する必要性】 市が事業主体であることは妥当ですか(国・県・民間と競合していませんか)	A 妥当である B あまり妥当でない C 妥当でない	A	
活動内容の有効性	①	【事業の達成状況】 成果目標の達成状況は順調に推移していますか	A 順調である B あまり順調ではない C 順調ではない	A	(現状分析等) 基金の繰替運用により、出来る限り一時借入金を活用しないという目標は達成されている。
	②	【事業内容の見直し】 成果を向上させるため、事業内容を見直す余地はありますか	A 見直しの余地はない B 検討の余地あり C 見直すべき	A	
実施方法の効率性	①	【民間委託等】 民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能ですか	A できない B 検討の余地あり C 可能である	A	(現状分析等) 地方自治法第235条の3第2項の規定に基づき、一時借入金の借入限度額(85億円)が定められており、高額の資金活用を図ることから、民間に委託することはできない。
	②	【他事業との統合・連携】 目的や形態が類似・関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能ですか	A できない B 検討の余地あり C 可能である	A	
	③	【人件費の見直し】 非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費の削減は可能ですか	A できない B 検討の余地あり C 可能である	A	
	④	【受益者負担の適正化】 受益者負担に見直しの余地はありますか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	A 見直しの余地はない B 検討の余地あり C 見直すべき	A	

(Action) 事務事業の方向性と改革改善		
今後の方向性 (該当欄を選択)	不要(廃止) 民間実施 市による(民間委託の拡大・市民等との協働等) 市による実施(要改善) ● 市による実施(現行どおり) 市による実施(規模拡充)	(今後の方向性の理由) 歳計現金に不足が生じる場合には一時借入金を活用しなければならないが、できる限り財政調整基金等の繰替運用によって歳計現金を確保し、一時借用に伴う利子支払いを削減する。
改革改善内容	今後の改革改善の取組と、もたらそうとする効果 今後の取組としては、財政調整基金等の繰替運用によって、一時借入に伴う支払利子の削減を図る。	

改革改善による期待成果				外部評価の実施	実施年度
成果	コスト				
		削減	維持	増加	無
向上				決算審査特別委員会における意見等 (委員からの意見等) 特になし	
維持	●				
低下					

No	608	事務事業評価票		所管部長等名	総務部長 木本 博明					
				所管課・係名	会計課 会計係					
				課長名	有田 俊二					
評価対象年度	平成 24 年度			(Plan) 事務事業の計画						
事務事業名	会計管理事務事業			会計区分		一般会計				
				款項目コード(款-項-目)		02	—	01	—	03
				事業コード(大-中-小)		06	—	11	—	20
施策の体系 (八代市総合計画に おける位置づけ)	基本目標(章)	市民と行政がともに歩むために								
	施策の大綱(節)【政策】	効率的・効果的な行財政の経営								
	施策の展開(項)【施策】	行政の効率化の推進								
	具体的な施策と内容	適切な行政経営								
事務事業の目的	会計事務の迅速かつ適正な処理及び確実な資金管理を図る。									
事務事業の概要 (全体事業の内容)	社会情勢(金融情勢)に対応しながら、会計事務の更なる適正化・効率化を確保する。									
根拠法令、要綱等	地方自治法、地方自治法施行令、八代市会計管理者の補助組織設置規則、八代市会計規則									
実施手法 (該当欄を選択)	全部直営	● 一部委託			全部委託		法令による実施義務 (該当欄を選択)		● 義務である 義務ではない	
事業期間	開始年度	合併前			終了年度		未定			

(Do) 事務事業の実施										
評価対象年度の事業の内容										
対象 (誰・何を)					内容 (手段、方法等)					
市の出納に関する業務、収入及び支出に係る事業の管理等					○歳出証憑の審査(毎日) ○定例振込(毎月5日、15日、25日) ○決算書の調製及び印刷(380部) ○公金振替(口座振替)手数料のゆうちょ銀行、その他の銀行への支払い ○歳入データのOCR入力作業委託…指定金融機関 ○窓口での収納及び還付処理					
成果目標 (どのような効果をもたらしたいのか)										
会計事務を迅速かつ正確に処理することにより、支払いの遅延等を解消する。										
事業開始時点からこれまでの状況変化等										
当初は税等の歳入チェックは手計算で行い、データはパンチ入力を行っていた。また、歳出の証憑書類も手書きで作成されていたため、日計とのチェックも手計算で行っていた。さらに決算書の調製作業も手計算で行っていたため、相当の時間を要していた。現在は、税等の歳入については指定金融機関へOCRによる入力作業を委託し、歳出も財務会計システムの導入により、迅速化が図られている。										
コスト推移					24年度決算	25年度予算	26年度見込	27年度見込	28年度見込	
総事業費 (単位:円)					58,532,922	58,391,000	58,660,000	58,660,000	58,660,000	
事業費(直接経費) (単位:円)					8,272,922	8,131,000	8,400,000	8,400,000	8,400,000	
財源内訳	国県支出金				0	0	0	0	0	
	地方債				0	0	0	0	0	
	その他特定財源				0	0	0	0	0	
	一般財源				8,272,922	8,131,000	8,400,000	8,400,000	8,400,000	
人件費					24年度	25年度見込	26年度見込	27年度見込	28年度見込	
概算人件費(正規職員) (単位:円)					50,260,000	50,260,000	50,260,000	50,260,000	50,260,000	
正規職員従事者数 (単位:人)					7.18	7.18	7.18	7.18	7.18	
臨時職員等従事者数 (単位:人)					0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
事業の活動量・実績の数値化	指標名				単位	24年度実績	25年度見込	26年度計画	27年度計画	28年度計画
	①	歳出証憑等の書類審査数			件	108473	109000	109000	109000	109000
	②	公金振替数(口座振替)			件	166711	171000	171000	171000	171000
	③	OCRによる歳入データの入力数			件	357607	370000	370000	370000	370000
〈記述欄〉※数値化できない場合										

もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名		指標設定の考え方	単位	24年度実績	25年度見込	26年度計画	27年度計画	28年度計画
	①								
	②								
	③								
〈記述欄〉※数値化できない場合 会計事務は地方自治法等に基づき義務的に実施しなければならないことから、成果指標として数値化するのは困難である。									

(Check) 事務事業の自己評価				
事業実施の 妥当性	①	【計画上の位置付け】 事業の目的が上位政策・施策に結びつきますか	A 結びつく B 一部結びつく C 結びつかない	A 本事業は、地方自治法をはじめ、その他規則に基づき実施しているが、全庁的な会計事務を適正かつ迅速に処理するとともに、確実な資金管理を図るためにも、市が主体となって取り組むべき事業である。
	②	【市民ニーズ等の状況】 市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていませんか	A 薄れていない B 少し薄れている C 薄れている	A
	③	【市が関与する必要性】 市が事業主体であることは妥当ですか(国・県・民間と競合していませんか)	A 妥当である B あまり妥当でない C 妥当でない	A
活動内容の 有効性	①	【事業の達成状況】 成果目標の達成状況は順調に推移していますか	A 順調である B あまり順調ではない C 順調ではない	A (現状分析等) 歳出証憑の書類審査や歳計現金の管理・運用も適正に行われており、事業は順調に推移している。そのため、特に事業内容を見直す必要はない。
	②	【事業内容の見直し】 成果を向上させるため、事業内容を見直す余地はありますか	A 見直しの余地はない B 検討の余地あり C 見直すべき	A
実施方法の 効率性	①	【民間委託等】 民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能ですか	A できない B 検討の余地あり C 可能である	A (現状分析等) 税等の歳入データのOCR入力作業については、指定金融機関に委託しているものの、歳出証憑の審査等は法令や規則に基づいて行われる重要な業務であるため、民間への委託等はできない。
	②	【他事業との統合・連携】 目的や形態が類似・関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能ですか	A できない B 検討の余地あり C 可能である	A
	③	【人件費の見直し】 非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費の削減は可能ですか	A できない B 検討の余地あり C 可能である	A
	④	【受益者負担の適正化】 受益者負担に見直しの余地はありますか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	A 見直しの余地はない B 検討の余地あり C 見直すべき	A

(Action) 事務事業の方向性と改革改善	
今後の 方向性 (該当欄を選択)	不要(廃止) 民間実施 市による(民間委託の拡大・市民等との協働等) 市による実施(要改善) ● 市による実施(現行どおり) 市による実施(規模拡充)
改革改善内容	(今後の方向性の理由) 地方自治法や八代市会計規則に基づき、義務的に実施している事業である。ただし、会計事務の迅速かつ正確な処理を期すためにも、歳出証憑を作成する職員の財政処理能力の向上を図るための方策が必要である。
今後の改革改善の取組と、もたらそうとする効果 会計事務研修会等を充実させ、職員の財務処理能力の向上を図る。	

改革改善による期待成果			
	コスト		
	削減	維持	増加
成果	向上		
	維持	●	
	低下		

外部評価の実施	無	実施年度	
決算審査特別委員会における意見等	(委員からの意見等) 特になし		